第６号様式

随意契約について

公表年月日	令和８年１１月１日
担　当　課	商工振興課

契約業者名・住所	特定非営利活動法人キャリアデザイン研究所・千葉県柏市末広町５番１６号　エスパス柏５階D
工事等の名称	ジョブトレーニング等業務委託
工事等の場所	松戸市指定の場所
種　別	運営委託
工事等期間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
契約金額	１３，０００，０００円
工事等の概要	地域若者サポートステーションの来所者を対象として、「地域若者サポートステーション事業」（以下「サポステ事業」という。）における相談内容を踏まえた上で、一人ひとりの状況に応じた支援を提供するもの。
随意契約の理由	本事業は、厚生労働省が実施する「サポステ事業」の相談支援事業とともに、就職氷河期世代を含む幅広い世代における無業者及び非正規雇用者の職業的自立を図るため、来所者に対して、コミュニケーション訓練及び就職セミナー、ＰＣ講座、就業体験、臨床心理士等を活用したジョブトレーニング等を市が実施するものです。 本事業では、「まつど地域若者サポートステーション」及び「まつどキャリアサポートデスク」の来所者を対象として、サポステ事業における相談内容を踏まえたうえで、一人ひとりの状況に応じた支援を提供しており、事業実施事業者は、サポステ事業の受託事業者である必要があります。 キャリアデザイン研究所は、上記サポステ事業の受託事業者であり、厚生労働省から支援内容、実績及び

	能力において、高く評価されています。 　以上のことから、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号及び松戸市財務規則第１３８条第１項第１号の規定を適用し、キャリアデザイン研究所を相手方として選定し、随意契約を締結するものです。